

## 甲賀農業協同組合 一般事業主行動計画（次世代法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援として地域社会に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上とする。  
男性職員・・・取得率50%以上

<対策>

- 2025年 4月～ 育児休業等の制度周知・情報発信について継続実施
- 2025年 10月～ 仕事と子育ての両立を支援するための環境整備
- 2025年 10月～ 育児休業取得促進への制度理解や職場風土の醸成に向けた研修等の実施

目標2：正職員の年次有給休暇取得日数を10日以上とする

<対策>

- 2025年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握と取得促進の検討
- 2025年 10月～ 年次有給休暇取得促進のための取組の開始
- 2026年 2月～ 年次有給休暇取得促進のための取組状況の検証と対策

目標3：正職員の時間外・休日労働時間の平均を月10時間未満とする

<対策>

- 2025年 7月～ 業務量の見直し、DX化等による事務の効率化などの取組実施
- 2025年 10月～ 各部署における取組状況の検証と対策